

## 平成27年第5回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成27年12月3日（木曜日）

---

### ○議事日程

平成27年12月3日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
6 番	山 田 耕 治 君	7 番	三 原 昭 治 君
8 番	河 杉 憲 二 君	9 番	山 根 祐 二 君
10 番	安 村 政 治 君	11 番	橋 本 龍 太 郎 君
12 番	吉 村 弘 之 君	13 番	山 本 久 江 君
14 番	田 中 敏 靖 君	15 番	中 林 堅 造 君
16 番	久 保 潤 爾 君	17 番	田 中 健 次 君
18 番	平 田 豊 民 君	19 番	今 津 誠 一 君
20 番	木 村 一 彦 君	21 番	上 田 和 夫 君
22 番	行 重 延 昭 君	23 番	松 村 学 君
24 番	高 砂 朋 子 君	25 番	安 藤 二 郎 君

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長 杉 山 一 茂 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君  
総 務 部 長 原 田 知 昭 君 総 務 課 長 河 田 和 彦 君  
総 合 政 策 部 長 平 生 光 雄 君 生 活 環 境 部 長 福 谷 眞 人 君  
健 康 福 祉 部 長 藤 津 典 久 君 産 業 振 興 部 長 山 本 一 之 君  
産 業 振 興 部 理 事 熊 谷 俊 二 君 産 業 振 興 部 理 事 本 田 良 隆 君  
土 木 都 市 建 設 部 長 山 根 亮 君 入 札 検 査 室 長 金 谷 正 人 君  
会 計 管 理 者 桑 原 洋 一 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 末 岡 靖 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 藤 本 豊 君 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君  
消 防 長 三 宅 雅 裕 君 教 育 部 長 末 吉 正 幸 君  
上 下 水 道 局 長 清 水 正 博 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

---

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

7番、三原議員、8番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い、進行したいと思いますので、よろしくお願ひします。

これより質問に入ります。最初は19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） 皆さん、おはようございます。「和の会」の今津誠一でございます。今回は、ふるさと納税寄附金と観光に関してのお尋ねをしたいと思います。

まず、ふるさと納税寄附金の拡充について、お尋ねをいたします。

今、ふるさと納税が全国で急増しております。全国の平均では、寄附金の額は、昨年と比較して約3.9倍増えています。その背景には、政府が免税の対象額を2倍に拡大した

ことや、自治体が地元の特産品など返礼品を拡充したことが挙げられます。来年からは、法人もこの対象になるということで、さらにこれが増えることが確実視されております。

11月13日の日本経済新聞の中国版に、次のような記事が掲載されました。

中国地方で出身地や応援したい自治体に寄附するふるさと納税が急増している。総務省のまとめによると、2015年4月から9月の同地方の寄附額は51億6,100万円で、前年同期の約3.1倍となった。寄附額の増加が目立ったのが、返礼品を強化した自治体だ。最も多かったのは島根県浜田市——人口5万7,806人ですが、4倍の7億9,600万円で——新聞には先月と書いてありますが、これは10月になりますね。10月の4日には10億円を突破した。同市は返礼品を約3倍の240品目に増やした。一番人気は、島根県出身のプロテニス選手、錦織圭選手が食べたいと言って話題となったノドグロの一夜干しだ。岡山県でトップの備前市、人口3万7,128人は7億1,700万円で268倍になった。ことし1月に返礼品を大幅に拡充、市有施設の利用券や電化製品を加えた。鳥取市、人口19万3,241人は、特産の梨を拡充する戦略で大幅に伸ばした。梨の種類を9種類に増やし、寄附額は82%増の2億円強だった。市は松葉がにの種類を増やすことを検討している。自治体が返礼品として特産品を並べるのは、地場産業の進行が狙い。一方、用途を細かく指定することで寄附金を大幅に増やした市がある。広島県東部の神石高原町は、町内の団体やNPO法人の事業内容を指定して寄附ができるようにしたのが功を奏した。また、寄附金で、地域振興事業に取り組む自治体もある。山口県萩市は、ユネスコの世界文化遺産に登録された反射炉へのアクセス道路整備事業に充当する予定という。

このようにふるさと納税の寄附金は、自治体のさまざまな施策や事業を推進するための財源となりますし、地域の諸課題を解決するための財源ともなっております。税収が限られている地方自治体にとっては、まことにありがたい制度だと言えますし、地方創生を強力に支援する力にもなります。

また、返礼品として地元の特産品等を利用することにより、地場産業の振興にもつながります。よって、このありがたい制度を最大限有効に活用しようと考えすることは極めて自然であり、これにブレーキをかける必要などさらさらありません。今後、防府市もふるさと納税の拡充に積極的に取り組むべきと考えます。いかがでしょうか。

また、防府市の昨年とことしの寄附金の状況についてお知らせ願いたいと思います。

さらに、返礼品はどんな品物を選定しているのか、それぞれの寄附額に応じて返礼しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 19番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） ふるさと寄附金の御質問にお答えをいたしますが、細かい数字につきましては、後ほど担当部長より答弁をいたさせます。

まず、拡充についてのお尋ねでございましたが、ふるさと納税は平成20年度の地方税制改正により、地方公共団体に対する寄附金税制の見直しが行われ、ふるさとを離れている皆さんの、ふるさとのために何かしたい、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという思いを寄附という形にして、ふるさとに届けていただく制度として、そもそもは成立されたものでございます。寄附者の税負担の軽減措置といたしましては、地方公共団体への寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と住民税を合わせて全額を控除する仕組みでございます。

平成27年度の税制改正では、ふるさと納税を促進するための改正が行われ、特例控除の限度額が個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられるとともに、確定申告なしに控除が受けられる、ふるさと納税ワンストップ特例制度が創設されました。

一方、返礼品につきましては、寄附の趣旨にそぐわない高額な返礼品とならないよう、平成27年4月1日付総務大臣通知におきまして、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請されているところでもございます。

本市の取り組みといたしましては、制度の開始に伴い、市のホームページに専用ページを設け、市の主要事業や寄附の手続方法などを紹介するとともに、毎年パンフレットを作成し、県の東京営業本部やおいでませ山口館に設置させていただいております。

また、東京、関西、東海地方などで行われる市内高等学校の同窓会などに直接、職員もしくは私も参りまして、パンフレットの配布やふるさと防府のPRをするなど、周知も行ってまいりました。

返礼品につきましては、制度開始当初は5,000円以上の寄附者の方に500円分のクオカードをお送りしておりましたが、平成24年度からは、防府ブランド「幸せます」のPRも兼ねまして、「幸せます」関連商品の詰め合わせをお送りいたしております。

さらに、本年度につきましては、寄附をきっかけに本市にお越しいただき、より多くの魅力に触れていただけるよう、市内のはも塾加盟店で天神鱧が味わえる、鱧お食事券を返礼品に加え、「幸せます」関連商品の詰め合わせとどちらかを選んでいただけるようにもいたしております。

また、本年8月からは、日本で最大のふるさと納税のポータルサイトを活用し、本市の特設ページを開設するなど、情報発信を強化するとともに、9月にはインターネット上のクレジット決済を導入いたしまして、寄附者の利便性の向上も図っております。

このように、本市といたしましては、制度の趣旨を踏まえつつ、随時必要な見直しを行ってまいったところでございます。

本市のふるさと寄附金の受け入れ状況につきましては、直近でございますが、平成26年度は103件219万1,000円、27年度は10月末時点で78件157万500円の御寄附をいただいております。本年度は前年の同時期に比べ、2倍以上の増加となっております。

しかし、返礼品を充実させることにより、多くの自治体が寄附額をさらに大きく伸ばしているのが現状でございます。平成27年10月23日に総務省が公表されました「ふるさと納税に関する現況調査結果について」によりますと、寄附額が増加した自治体のうち41%の自治体が、増加した理由として返礼品の充実を挙げております。

返礼品は、本来、寄附への感謝が伝わるものであれば十分であることは申すまでもございませんが、一方で、本市のさまざまな魅力を全国に向けて発信するチャンスでもあり、返礼品の充実を通じて、本市の産業振興や地域活性化を図ることもできるとの視点も重要でございます。

本市の今後の取り組みにつきましては、引き続き情報発信の強化や利便性の向上に努めるとともに、他市にまさるとも劣らない本市ならではの魅力あふれる返礼品の充実を図ることも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2点目のふるさと納税における指定寄附制度の採用についてのお尋ねでございましたが、これはふるさと納税の申し込みの際に、寄附者が使途を指定できるようにしたものでございます。さきに述べました総務省の現況調査によりますと、全国の自治体のうち89.4%の自治体が、ふるさと納税の使途を選択できると回答しています。また、その選択できる範囲につきましては、「分野を選択できる」が72.2%、次に、「分野または具体的な事業を選択できる」が11.9%、「具体的な事業を選択できる」が5.1%となっております。

この使途の指定につきましては、過去の一般質問の答弁にもございますように、制度開始当初は寄附の全体額が少ないため、個別の事業を指定することとした場合、一つの事業当たりの額が非常に小さくなってしまい、いただいた寄附金を生かして事業を実施するまでに相当の期間を要してしまうことや、寄附者の意向に沿った事業の選定が困難などの理由により導入を見送ってきた経緯がございますが、議員御案内のとおり、特定の事業を指定できるようにすることで多額の寄附が集まることも考えられるわけでございます。

また、総務省の調査にもございましたように、現在では9割弱の自治体が使途指定を可能といたしております。

今後、指定寄附導入に当たりましては、選択できる範囲の設定、充当する事業の選定及び基金の創設など、検討すべき課題は多くございますが、寄附をいただく立場といたしましても、寄附者の意向を尊重し、有効に事業に活用させていただきたいとの思いを強く持っておりますので、返礼品の充実に取り組み、なおかつ寄附額の増加を図り、導入に向けた検討を進めてまいりたいと存じますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま市長さんから総じて前向きな御回答をいただいたというふうに理解しております。

まず、この防府市の現状についてなんですけども、ここに平成26年度山口県の13市の寄附の実績数字がありますけども、ちょっと主なものを申し上げますと、例えば、下関市は平成26年度、1億1,047万9,000円、それから山口市は6,035万3,000円、それから長門市は5,173万2,000円、美祢市は8,767万7,000円と、周南市はちょっと落ちますね、537万円。で、肝心の防府市は219万1,000円で、かなり13市の中でも下から2番目ということで、非常に低い水準にあります。

したがって、この現状を何とか改善されまして、ぜひ来年は多くの寄附がいただけるよう努力をしていただきたいなと思っておりますが、ただいま市長さんから私の質問の意図を非常に御理解いただいて、寄附額を増やすための返礼品の拡充は本市の地場産業の振興につながるの、今後は他市にまさるとも劣らない魅力ある返礼品の充実に積極的に取り組んでいくという回答をいただきました。来年からの寄附額の大幅な増大に期待を抱かせる回答だと思いますので、どうか積極的に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

そこで、早急に、具体的には財政課とか、あるいは商工振興課、あるいは地場産業センターあたりと共同して、返礼品の選定とか、あるいはカタログの作成とか、あるいは寄附額に応じた返礼品の分類等、いろんな策を講じていただきたいと思いますが、今後これを増やすための施策の中身と、できれば来年度の目標を示していただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございますように、次年度は返礼品の充実を図ることといたしております。

その内容といたしましては、返礼品を市内事業者などの登録制とすることを考えております。返礼品の提供を希望する市内の事業者等を募り、審査の上、選定された品を返礼品として追加していくことで、返礼品の種類を増やし、全国に向けて本市のさまざまな魅力を発信してまいりたいと考えております。

また、来年度の寄附額の目標につきましては、寄附という行為は寄附される方の自由・自発的な意思によってなされるものでございますので申し上げることはできませんが、より多くの方に本市を知っていただき、応援していただけるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。どうかいろんな策を考えて、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、指定寄附制度の採用についてでございますけれども、先ほどの答弁では、市長さんから導入に向けて検討を進めていきたいというようなことで、その辺がちょっと微妙なところを感じたわけですが、トーンダウンしているとは申しませんが、ぜひその辺のところを積極的に捉えていただきたいと思います。

普通の寄附では、その寄附金が自治体の財源になるものの、何に使われるのかということが不明です。なので、寄附者は自身が共感できる事業に寄附をしたいというふうに考えます。

そこで自治体は、寄附者の意向を尊重し、当該自治体が今重要と考える事業、あるいは必要と思われる事業をピックアップして全国の納税者に指定寄附を呼びかける、仮にこれが集まらなくても、もともと、集まればもうけ物、大変ありがたいという制度です。したがって、この制度の導入は何ら躊躇するものではないと思います。何か躊躇しなければならぬもっともな理由があれば、おっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、あわせて、私はこの2つの事業を指定寄附の対象にさせていただくことを強く要望したいと思います。1つは、本市は地方創生として富海地域の再生事業に取り組んでおります。その中で、特に防府市の文化財に指定された伊藤・井上両公上陸記念史跡の整備事業があります。これについては、市長は地方創生の取り組みの一つに組み入れると言明されました。当初、私はこの整備事業費は地方創生の交付金で何とかならないのかと考えておりましたところ、地方創生省が示した今年度の交付金の総額は1,080億円で、大きく期待を裏切られました。

そこで、このふるさと納税の指定寄附制度を活用して整備事業費を得ようと考えついた次第であります。ぜひ指定寄附の対象にさせていただくことを強く要望したいと思います。

いま一つは、防府市のNPO法人青い鳥が行っている事業です。NPO法人青い鳥は、防府市の野犬ゼロ・殺処分ゼロを目指して積極的な活動をしています。本年度は既に200匹以上の犬猫を保護し、里親のもとに届けています。本来は行政がやるべき仕事を、無償のボランティアで活動しています。

先ほど申しました神石高原町の7つのNPOのうち、ピースウィンズ・ジャパンというNPOは、2016年6月までに広島県内の犬の殺処分をゼロにする目標を掲げ、活動しております。先ほど、この町への指定寄附は7,840万円集まったと申しましたが、実はそのうちの97%は、このピースウィンズ・ジャパンの活動支援を指定したものでした。

ピースウィンズ・ジャパンは、かつて殺処分寸前だった野犬を保護し、災害救助犬として訓練し、それが昨年、広島の大震災の折、大活躍をして話題となりました。犬の名前は「夢之丞」といいます。ピースウィンズ・ジャパンの殺処分ゼロを応援したいという全国の方からの寄附が集まっておりますが、ピースウィンズ・ジャパンは、犬の保護には多額の費用がかかるので大変ありがたいと感謝しているということでもあります。

総務省市町村税課は、特色ある使い道が共感を呼び、寄附につながっているのではと、また同町まちづくり推進課は、予想以上の反響で全国的に町の知名度が上がった。他団体の活動にも関心と支援が広がればと話しているそうであります。青い鳥には、全国からの多数のブログへの投稿があり、ここの事業が指定されれば、かなりの寄附が集まるものと予想されます。そうなれば、防府市の野犬問題も一挙に解消に向けて前進するものと思えます。

今申し上げました2つの事業を指定寄附の対象としていただくことを強く求めます。いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 具体的なお示しをいただいたところでございますが、私は皆様共有と思いますが、事業指定をしていくということは、まさに知恵比べの部分があつて、とても大切なことではないかと思っております。

御指摘の富海の伊藤・井上公上陸の地、これはまさしくそこから維新が動き出したと言っても決して過言ではない。長州ファイブとしてイギリスに行っておられた伊藤・井上公が、日本の危機をいち早く察知して、勉学の途中で帰られて、そして富海の地から、そこで一休みされて山口へ入って行かれたわけでありまして、そこに記念碑を建立し、また公園として整備をしていくということ、これはいわばハード面の事業であろうと思っております。



ます。

それから、御指摘の犬の殺処分を未然に防いでいくためのさまざまな事業というものは、私は一つの心温まるソフト事業ではないかと、このようにも考えているところであります。ハード・ソフト両面からの具体的な御提言に敬意を表する次第であります。

私どもといたしましても、大いに御提言を参考にして、防府市も平成21年災害において大変な被害を受けて、あの折には災害救助犬が応援に来てくれたおかげで行方不明者を5日目に発見することができたわけでもございますし、そういう団体への御支援も、市民有志はその後もずっと続けておられるところでもございますので、殺処分ゼロを目指す、そういう取り組みの中の一つとしても、考えられないこともないのではないかともおもっておりますので、いろいろな角度から知恵比べの仲間入りをしていかなくはないかなと、このように感じているところでございます。御指摘ありがとうございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） 市長さん、大変御理解ある答弁をいただきまして、ありがとうございます。

伊藤・井上上陸記念史跡の整備事業ですけれども、これは私は明治維新150年、これは2017年に来るわけですけれども、ぜひこの時期までに、あそこにできたら2人の銅像と、それから当時の、復元は難しいにしても、何か館のようなものをつくって、そして防府市でこういった貴重な出来事があったのだということを広く全国の方に知ってもらい、そしてまた、2人がどのような気持ちでこのことを成し遂げたのかということは、子どもたちに非常に教育的な意味もあると思いますので、ぜひそれを実現したいなと思っております。

それで、先ほど申しました国の地方創生の交付金は非常に限られております。そこで、こういったことを活用して、何とか財源を集めたいものだなと思っております。

さらに、私は県のほうにも赴きまして、それで県のほうにも、当然このふるさと納税は県もやっているわけですから、この2017年度に向けて、維新150年記念事業を当然推進していきますけれども、ぜひ県もこの制度を活用して寄附を集めていただきたいということを要望しております。県と防府市とあわせて、この事業費を捻出して、そのようなものをつくっていければ大変いいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほどNPOのことも申しました。私は、この愛護会のNPOもぜひこれはやっていただきたいんですけども、そのほかにもいろんなNPOがあります。こういった

ものも対象にして、例えば若者のこの就労支援というようなものを行っているNPOもあります。そういったものも当然ここに入れていけばいいんじゃないかなと思っておりまして、ぜひあわせてよろしくお願いをしたいと思います。強く要望して、この分を終わりたいと思います。

次に、観光についてで、その1といたしまして、明治維新150年記念事業に備え、市のキャッチコピーを考えていただきたいということでお尋ねをしたいと思います。それから、2つ目には、外国人観光客の誘致の具体策をお尋ねしたいと思います。

まず1番目ですけれども、2017年、明治維新150年を迎えます。これにちなんで、さまざまな記念事業も計画されていると思います。防府市も、この明治維新时期における歴史的な位置づけというものを明確にして、明治維新何々というキャッチコピーを早く打ち出すべきではないかなと思っておりますけれども。

ところが、防府市にはそれが現在ありません。萩市は明治維新胎動の地、山口市は明治維新策源地と、策源地というのは何か聞き慣れない名前ですけれども、言葉ですけれども、これは前線の部隊に対し兵たん支援を行う基地と、こういうような意味だそうです。山口市は、この湯田があって、いろいろあそこでいろんな食事とか何とかできるわけで、そのような意味があるのかなと思いますけれども。

早くこの防府市の新規の歴史にふさわしいキャッチコピーを考えていただきたいということで、私はちなみに「回天の地」というのがふさわしいと考えております。伊藤・井上両公が富海に上陸して、それを起点に攘夷から開国に転換したと、こういう史実に鑑み、回天という言葉が最もふさわしいと考えておるものであります。

回天というのは、回転寿司の回転ではなくて、天が回ると書く回天であります。その意味は、天下の形勢を一変させることということでもあります。これについて、執行部のお考えをお尋ねいたします。

それから2つ目の、外国人誘致の具体策でございますが、今、訪日外国人が急増しております。ことしの10月までに既に1,600万人を超え、過去最高を記録しております。円安を背景に日本の治安のよさ、美しい自然、おいしい料理、日本人のきめの細かいサービス、質の高い日本製品、これらが外国人にとって大きな魅力になっていると思われま

す。これまで外国人観光客は大都市に集中しておりました。しかし、今新たな変化が生まれ、彼らが地方の自然や文化にも興味を持ち始め、「Tokyo is not Japan.」と、地方にこそ日本文化の源泉があると気づき始めて、インテリ層の観光客が地方にやってくるようになりました。

ここに最新の日経ビジネス、11月30日号の新聞広告の記事なんですけれども、インバ

ウンドの特集が組まれました。表紙には、「おらが村のインバウンド」と書かれまして、特集の読みどころとして編集長の言葉が載せられました。「急増するインバウンドは都会や有名観光地にしか恩恵がないと諦めていませんか」と、「日本人が注目しない土地に外国人が押し寄せている例は全国に幾らでもあります。SNS交流サイトで日本のよさを世界に発信してくれるインバウンドパワーは地方創生にもつながります」。

この見出しの面白い記事を拾ってみますと、「地方を潤すインバウンドパワー、主役は外国人」、「爆買いから体験消費へ、知られざる名所に外国人殺到」、「広島安芸太田町、過疎の町で神楽の舞に興じる外国人」、それから、「群馬水上町、台湾、タイのブロガーが農業体験を発信、訪日客を引き込む勝利の法則」、「外国人の不便を解消、ぐるナビ・すし・日本史を堪能する地方送客ツアー」、「佐川急便、サイクリング愛好家向けに手荷物配送サービス」、編集長インタビューで、「本物の日本を求める外国人が増えていく」と、このようにあります。

こういった紹介した記事の内容も参考にして、外国人誘致の具体策についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、まず明治維新150年記念に備え、市のキャッチコピーを考えるべきとの御質問にお答えします。

山口県では、全国的に知名度が高く、イメージ性の強い、明治維新をテーマとした訴求性の高い新たな観光ブランドを構築して、県の知名度とイメージの向上を図るとともに、新たな観光ルートの開発を進め、国内外からの宿泊観光客の誘致拡大につなげようとしています。

この計画では、今後、官民一体となって、平成30年の明治維新150年の全国的な機運の醸成や、全県的なキャンペーンを強力に展開をすることとしており、幕末・維新にかかわる文化財や史跡を多く有している本市といたしましても、県の取り組みに呼応、連携をし、明治維新150年が全国的な取り組みになるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

こうした中、キャッチコピーにつきましては、幕末維新时期における本市の歴史的立場を端的にあらわすとともに、本市への来訪を訴求する印象的な字句として重要と考えているところでございます。

議員からは、先ほど「明治維新回天の地」としてはどうかとの御提案をいただきました。キャッチコピーにつきましては、例えば、薩長の艦船が集結し、東上していった史実を、その象徴として「明治維新発動の地」と言った案もありますので、新年度で立ち上げを計

画しております明治維新150年に向けた実行委員会において、さまざまな案を並べながら御意見等を頂戴し、速やかにキャッチコピーを決定してまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客誘致の具体策を問うという御質問にお答えをします。

我が国においては、本年1月から10月までの訪日外国人旅行者数が、前年比で48.2%増の約1,631万人となり、国内旅行が低調である一方、訪日外国人旅行者数は好調に推移しているところです。訪日外国人旅行者数の目標、2,000万人については、今年中に達成される見通しとなり、国においては、現在、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、平成32年における訪日外国人旅行者数を3,000万人超とする新たな目標の設定について検討をされております。

これに先立ち、国においては、これまでの東京、箱根、富士山、名古屋、京都、大阪などを經由する、いわゆるゴールデンルート以外の地方都市への外国人旅行者の来訪、特にリピーター層の周遊傾向に着目し、訪日外国人旅行者向けの広域観光周遊ルートを選定し、観光立国に向けたさらなる外国人旅行者誘致の取り組みを進めています。

これまで本市では、外国人旅行者の来訪が多いとは言えない状況もあり、受け入れ態勢の整備をはじめ、外国人旅行者の誘致について積極的に取り組んでこなかったのが実情でございますが、先ほど申し上げました状況の変化を踏まえ、現在改定を進めております第2次防府市観光振興基本計画におきましては、外国人旅行者の誘致に踏み込んでまいりたいと考えているところでございます。

この計画の中では、山口県が当初から訪日外国人旅行者の誘致に取り組まれてきた台湾、韓国、中国などの東アジア圏をターゲットとして、交流事業など地道なものから取り組んでまいりたいと考えております。

また、市制80周年に当たる来年8月には、姉妹都市であるモンロー市の市長を団長とする訪問団をお迎えし、北米圏からの誘客についても協議の場を設けたいと考えております。

こうした中、現在本市では、観光庁の「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」の支援を受けて、台湾と韓国の個人旅行者の誘客促進事業に取り組んでおり、去る11月28・29日には、台湾、韓国のブロガーを招聘し、外国人旅行者の視点から本市の観光地としての魅力を発信していただくとともに、本市の観光地の問題や課題を調査していただいたところでございます。

今後は、多言語対応の観光アプリの整備や、飲食店での外国語表記メニューの整備にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。

まずキャッチコピーですけども、「発動」という意見もあると。そのことに関して、ここでディベートしてバトルをするつもりはさらさらありませんけども、今後は、その実行委員会の中で、識者も入れて防府の歴史にふさわしいベストなコピーを早急に決定していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それから次の、外国人観光客誘致の具体策でございますが、ただいまの答弁にありました、誘致については、これまで外国人の来訪が防府市には少なかったのが積極的な取り組みはしてこなかったと、これから情勢の変化もあるので、これに対応していろんな計画をしていきたいと。その中で、これまで県が取り組んできた台湾、韓国、中国などの東アジア圏をターゲットとして取り組んでまいりたいと、こういうことでありました。

また、モンロー市にも言及され、北米圏からの誘客について、来年の8月ですか、こちらに来られるそうですけども、来られるのかどうなのか知りませんが、いずれにしてもこの誘客について協議をしたいということでありました。

それから、現在、台湾、韓国の個人旅行者の誘客に取り組んでいると。両国のブロガーから本市の魅力を発信してもらいたいと、それから今後の課題を調査してもらいましたということでした。

この答弁をいただきまして、私が強く感じることは、この外国人観光客に対して、少し視野が狭過ぎるのではなかろうかと。確かに現実には、東アジアからたくさんの方が来ているのは現実であります。しかし、世界は広いわけです。日本国内には、やはりヨーロッパから、あるいは北米、南米から多くの方が日本を訪れているわけです。そういった外国人観光客を防府が取り込めないはずはないわけでありまして、もう少し広い視野から訪日外国人対策というものを考えるべきじゃなかろうかというふうに思っております。

その際に、非常に大きな力となるのが、私はブロガーではないかなというふうに思っております。先ほど、編集長の言葉の中にも、「SNSで日本のよさを世界に発信してくれるインバウンドパワー」という言葉がありましたけれども、世界の各国のこのブロガーと連携をして、そして外国人から外国人にこの宣伝をしてもらおうというこの誘致策というのが、今後は決め手になるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ視野を広く持って、この対策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 確かにブロガーを利用した場合、世界中のブロガーに声をかけることは、そんなに難しくないと思っています。

したがって、そのあたりは、当面今回は、台湾と韓国のブロガーですけど、それ以外のヨーロッパ、アメリカのほうのブロガーも招聘していくことは可能と思いますので検討したいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） 先ほどもありました安芸太田町、これ防府市と姉妹都市の縁組みが進んでおりました安芸高田市、これのすぐ近くで同じようなことをやっておるわけですね。そういうところにも外国人が殺到しておると。これは当然、アジアの方だけじゃないと思います。

防府市を翻って考えてみますと、非常に富海のお笑い講なんていうのは非常に面白いものではないかなと。（発言する者あり）失礼、ちょっと富海ばかり先ほどから言いましたので。大道のお笑い講ですね。これも非常に外国人に受けるんじゃないかなというふうに思っております。

こういったものも大いに生かして、外国人の観光客を増やすよう努力をしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） 次は、4番、山下議員。

〔4番 山下 和明君 登壇〕

○4番（山下 和明君） 公明党の山下です。通告の順に従いまして質問させていただきたいと存じます。

最初に、サッカーグラウンドの建設についてであります。

御承知のことではありますが、サッカーJ3のレノファ山口が11月23日、念願のJ3で優勝を果たし、J2昇格を決めたことは関係者にとって、大変喜ばしいことでもあります。これからの大躍進に期待するところであります。

それでは本題に入ります。

平成25年8月、防府市サッカー協会より、サッカー専用グラウンド新設に関する陳情書が提出され、それに対し、平成26年1月、市長回答は、現在建設中の市民プールの完成、学校耐震化、山頭火ふるさと館の事業が一段落した後には、サッカー専用グラウンド新設を考えており、建設の道筋を模索しているところで、グラウンド用地の取得をはじめ、どのような施設規模が本市にふさわしいものなのか、先進市の例を参考に研究したいとの回答がなされておりました。

松浦市長は同年、平成26年5月に執行された市長選挙の公約の中に、サッカーグラウ

ンドの検討協議会の設置を掲げて、5選を果たされたところでもあります。

そうした実現の様相がうかがえたので、同年の6月議会において、サッカーグラウンド建設にふさわしい場所に関して質問をしたところでもあります。同議会では、市長答弁は、防府市サッカー協会とは具体的な意見交換などには至っておりませんが、県内の施設等の情報収集を指示している。具体的な建設時期について見通しは立っていないが、設置する建設協議会で施設の基本理念や建設場所など、建設に向けて協議を進めてまいりたい、との考えを示されたところでもあります。

その後、サッカーグラウンド建設検討会議設置要綱が本年4月1日に制定され、公募による委員3人を含め、15人の委員で構成されたサッカーグラウンド建設検討会議が7月23日に、第1回目の会議を開催し、11月11日には、第3回目の検討会議が行われ、翌日の新聞記事には協議の内容が紹介されておりました。

そこで、お尋ねをいたします。

第3回目の検討会議の中で、サッカーグラウンドの建設場所としてスポーツセンター敷地内の南側運動広場に、サッカーグラウンドを2面、人工芝で設ける内容の提言書を年内に市長へ提出する方針を決めたとのことで、候補地について具体化してきたが、今後の対応と設置の見通しについてお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

サッカーグラウンドの建設につきましては、長年にわたり、御提言、御指導いただいておりますことに感謝申し上げます。

サッカーグラウンドの建設につきましては、防府市サッカー協会からこれまで、2度にわたり建設に関する御要望を頂戴しておりまして、御指摘のとおり私の公約の一つでもございますことから、まずは、庁内組織として、平成26年度に、昨年度です、サッカーグラウンド庁内検討委員会を設置いたしました。そして建設候補地をはじめとした検討項目や、その選択肢などについて協議を行ってまいりました。

その協議結果を踏まえ、本年度、学識経験者や各種団体の代表者、一般からの公募を含めた15名の委員で構成されますサッカーグラウンド建設検討会議を設置いたしまして、第1回目の会議を7月に開催、8月には山陽小野田市の山口県立おのだサッカー交流公園の視察を行い、2回目の会合を9月に、3回目を11月11日に御指摘のとおり、開催してまいりまして、この11月30日に第4回目の会議を開催いたしましたところでございます。

これらの会議では、サッカー専用か多目的広場かといった利用の形態について、天然芝か人工芝かといったグラウンドの表面について、また、建設候補地や施設の規模、附帯設備などについて検討・協議を行っていただいているところでございます。

協議内容につきましては、議員御案内のとおり、グラウンドの表面は維持管理にかかる経費などが比較的安価な人工芝とすること、また、建設候補地は、現在、市が所有する6カ所の土地について、比較検討を行った結果、十分な広さを有しており、隣接する陸上競技場のグラウンドと一体で利用することによって、大規模な大会を誘致することも可能になること、加えて夜間照明などの設備が充実しており、新たに設置するものが最小限に抑えられることなどから、防府市スポーツセンターの南側運動広場が、最も適しているという意見でまとまったとお聞きしております。

また、利用形態は広く市民が利用できる多目的広場とするということで、サッカーだけではなく、野球やソフトボールといった他の競技でも利用できるものとして、附帯設備などにつきましても、必要な整備を求められるとお聞きいたしているところでございます。

今後の対応といたしましては、会議の検討結果を提言書という形で、お取りまとめいただき、年内には提出していただく予定となっておりますので、提言書の内容を踏まえ、財政事情を鑑みながら、建設に向けて鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） サッカーグラウンド建設に向けては、先ほど申し述べたとおりでございます。こういった検討会議が選択されたスポーツセンター南側の運動広場につきましては、最善の候補地ではないかと、このように個人的には考えておるところであります。

そこで、何点か質問させていただきたいと思います。

サッカーグラウンドの建設検討会議から、先ほど市長からもございましたが、年内に提言書が出る運びということでもあります。これが出れば、来年度には、基本設計及び実施設計にかかる予算というものは計上する運びになるのか、その点について、まず伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 当然そのような動きに入っていかなければならないと、このように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 当然であるという御回答でありました。



もう一点お伺いいたします。

人工芝サッカーグラウンドを1面、2面ということでもありますけれども、1面設置するには、どの程度の予算がかかると試算されておられるのか、その点について、まず、規模の基本になると思いますので、伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 事業費につきましては、グラウンド周辺の整備や附帯設備等により大きく変わってくるものでございますので、新年度において実施いたします設計の中で、精査してまいりたいというふうには考えております。

なお、検討会議のほうでお示しいたしました資料におきましては、大まかな概算でございますけれども、人工芝で約1億3,000万円、1面がです。人工芝だけのことでございますけれども、そういう資料をお示しいたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 今の1面を設置する事業費として、1億3,000万円ということは、2面整備をすれば2億6,000万円から3億円程度ということでもあります。当然附帯設備、観客席といいたししょうか、こういった施設を含めるとかなりの額になるかと思っております。

御承知のことではありますが、山口市の徳地、旧八坂中学校の跡地にやまぐちサッカー交流広場が設置されております。

これは、前回質問のときに、私も現地でいろいろ説明受けて、予算規模についても調べてまいりました。この施設は、平成22年5月オープン、約5年少々前ということですが、総事業費が5億7,300万円ということでありました。日本サッカー協会の助成金として7,500万円ということで伺っておるところであります。

申しましたように、2面整備すれば、2億6,000万円から3億円程度、そして附帯、観客施設と申しましようか、そうしたものを含めると5億円からざっくりの概算でありますけれども、6億円程度の規模になるんかなと、このように考えるんですけれども、その点についてどうでしょう。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

私もおおむねその程度になるのではないかと考えておりますけれども、先ほども申し上げましたように、新年度に実施いたします実施設計の中で、精査してまいるというふうには考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども、また、この検討会議のやりとりも会議録、議事録、1回目、2回目、ずっと参考にさせていただいたところであります。

サッカーグラウンドを2面整備し、そして、野球、ソフトボールができる、いわば多目的に活用できるような内容のものということでもあります。

私の、我が家の話でありますけれど、2人の孫が少年サッカーチームに入っておりまして、11月の21日、11月の下旬ですけれども、土曜日でしたか、試合会場がスポーツセンター南側の運動広場でありました。午後3時が過ぎておりました。応援に駆けつけたところで、表彰式が行われておりました。かなりの関係者が応援に来ていたようで、陸上競技場周辺と南運動広場に入る区画線のないアスファルトの駐車場が満車状態でありました。

人工芝サッカーグラウンドが建設され、先ほど申しましたように、また、御回答の中にもあったように、野球等ができるような多目的に使用ができると、利用者は間違いなく増えます。当然、駐車場対策を検討する必要があると考えておるわけではありますが、ちょうどあそこがいい空き地があったんですけれども、どうも購入はかなわないようなお話も伺っておりますが、駐車場対策について、少し踏み込んでお伺いをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 駐車場対策についての御質問にお答えいたします。

複数の競技団体が同日に大会を開催されたような場合に、駐車場が不足するという状況につきましても、指定管理者のほうからも報告を受けております。そのため、陸上競技場周辺をはじめとして、駐車場の区画線を引いていない場所や、現在利用されていない場所等がございますので、駐車場としての活用について検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 今、申されたように、大きな大会、この11月の後半に行われた少年サッカーなんか、かなりのチームが来ておまして、駐車場の中も車が離合するのも大変だと、区画線のない中で、無造作に駐車されているのが実態だろうと思いますので、安全策としても、やはり検討する必要性もあろうかと思えますし、絶対数が不足であろうかというふうに、私も感じております。

できるならば、陸上競技場の周辺に駐車スペースを整備すれば、可能な空き地もあるよ

うに思いますので、そのあたりも検討をお願いしたいと思います。

人工芝がよいと思いますけれど、南側運動広場はフェンスで囲われておりますが、その周辺に広葉樹がふぞろいに植樹されております。枯れたものや折れかかった木が目立つわけでありまして。そうした枯れ葉、また落ちた枝が人工芝のコートと申しまししょうか、フィールドに入ると、管理面で大変な支障が生じると思われます。

これらの周辺の環境の改善と申しまししょうか、そのあたりはどう考えていかれるのか、若干、踏み込んでお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 南側運動広場周辺の樹木等についてのお尋ねでございますけれども、サッカーグラウンドや駐車場の整備とも関連いたしますが、緑や木陰の確保という観点を、十分考慮しながら、管理上不要と判断いたしました物については撤去する等の対応をしてみたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 新サッカーグラウンドが建設の運びのときには、その周辺も含めて、やはり最善の改善策と申しまししょうか、そうしたものをとっていただきたいと思っておりますし、陸上競技場内には、天然芝のサッカー競技施設があるわけでありまして。そうしますと3面活用ということになろうかと思っております。かなりの大きな大会も望まれるわけでありまして。

そこで、陸上競技場の、先般、観客席に上がって見ましたけれども、かなり席が、もうプラスチック製の席が壊れておりまして、完全にもうこれは危険な状態と、要するに、入れないようにテープが張った箇所が、立入禁止箇所がかなり増えております。

そうしたものをあわせて早い時期に、これは整備をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、この件につきましては要望としておきます。

それでは、次の質問に入ります。

次は、公共工事の発注についてであります。

現政権のもとで、平成25年の2月に経済再生に向けた緊急経済対策を含む平成24年度補正予算10.3兆円規模を成立させ、これらの補正予算は、地域の景気回復を後押しするための元気臨時交付金制度として設けられたところであります。

同補正予算は公共工事に充当できることから、防府市の景気対策の促進につなげるよう、平成25年の6月議会で、公共工事の入札を前倒ししていくよう質問したところであります。

その後、地方創生に向け市長を本部長とする推進本部が組織され、そして、地方版総合戦略の策定と推進する自治体を対象とした新型交付金が、来年度から設けられるようであります。

先日の議会勉強会で、本市には公共施設が築後30年を経過したものが多く、公共施設の再編計画が推進される説明を伺い、公共施設の老朽化や耐震化に対応するための具体的な実施計画に入っていくことと、あわせて保全計画も順次作成するとのことでありました。

現在、実施している学校の耐震化工事、公営住宅の長寿命化計画に沿った建設改修、また新庁舎建設が控えております。

それと、1月からの通常国会では、経済対策補正予算も想定される中、防府市の公共工事に関する工事量は、今後ますます増えていく様相にあります。

そこでお尋ねをいたします。公共工事は四半期に分けて工事発注していますが、平成26年度の入札結果一覧を参考にすれば、第1四半期は例年と変わりなく、工事発注件数が少なく、第3四半期に集中し、入札不調の件数も多くなっています。

ますます増える様相の公共工事を、四半期通じて平準化していくほうが、発注側と受ける施工事業者、双方にとってもよき改善だと思いますが、公共工事の発注を平準化に近づけていく取り組みはどうか、お伺いいたします。

2点目は、公共工事に係る設計業務についてお尋ねをいたします。

平成26年度の工事等に係る設計業務は、産業振興部及び土木都市建設部所管の工事件数は130件で、支出のあった工事、合計金額は約18億4,300万円。そのうち114件の設計は直営で行い、工事金額は約7億5,900万円であります。

工事130件のうち、設計を委託した件数は16件で、工事金額は約10億8,380万円です。16件の委託であるが、工事全体の59%を占めています。わかりやすくいうと、大きい工事の設計は委託発注していることになります。

ここ近年、工事に係る設計委託が増える傾向にあるようですが、工事の設計業務委託として発注する取り決めは、どのような判断で決めているのかお伺いいたします。

維持工事や小さな工事設計は直営でやり、工事規模が大きくなると、設計委託や工事監理業務をコンサル事務所に依存することは、庁内の設計等に携わる専門技術職員のこれからの養成にも影響すると考えます。

一般の工事会社の関係者から、55歳以下の年齢から工事全体を任せることのできる経験を積んだ現場のわかる人材、技術者が少ないとの現実の話を耳にします。

庁内でも同様のことではないかと思いますが、今後、公共事業が増える見通しの中、大きい工事を積算、設計し、現場で経験を積むことは大事であると考えます。専門技術職員

の養成はどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 公共事業の発注についての御質問にお答えをいたします。

最初に、工事発注の平準化についてでございますが、これまでも当該年度当初に発注計画を立て、早期に発注することを心がけております。

まず、年度当初から設計、積算を行います。設計から発注までに期間を要することから、第1四半期の工事発注は難しく、また一方、年度内で工事を完了するためには、第4四半期での発注は極力控えることといたしております。

建築物の場合は、学校施設耐震補強や外壁改修など大規模となる工事におきましては、発生する振動や騒音が生じる施工を、できるだけ夏休み期間中に行いたいため、再優先に発注を行い、その後、施設ごとの優先順位などを勘案し、順次発注を行っており、このため、第2及び第3四半期に発注が集中する結果となっております。

しかしながら、平準化は必要と考えておりますので、今後は、各施設における長期計画の立案も検討してまいります。

次に、公共事業に係る業務委託についてでございますが、建築工事で御説明を申し上げますと、委託を行っている中には、設計及び工事監理業務委託がございます。

まず、設計業務の委託についてですが、公共施設の設計におきましては、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき策定された「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」により対象施設に見合った構造基準が求められています。

そのため、学校の校舎のように比較的大規模な建築物については、構造上の安全性を確認するための高度な構造計算が必要となります。建築基準法上、当該規模の建築物の構造設計には、構造設計1級建築士の設計、または確認が必要であることから、どうしても業務委託により、有資格者による設計を行うこととなっております。

しかし、これ以外の多数の新築、増築、改修・保全等の設計につきましては、職員が行っており、設計業務委託をするものについても、積極的にかかわり合いを持ち、技術力の向上を目指しています。

次に、工事監理業務の委託についてですが、業務内容としては、設計図書に基づいた品質管理及び工程管理がございます。工事監理業務を委託した場合におきましても、防府市では、不可視部分である杭工事、基礎並びに躯体の配筋検査及び建築基準法にかかる部分の完了検査においては、必ず職員が立ち会いを行い、それ以外については全て報告を受け、随時内容を精査しています。また、毎週行われる工程会議にも、職員が出席し、工程管理

も行っております。

なお、工事監理業務委託を行うものについては、職員が現場に出向き、工事監理の手法を学ぶことにより、実務経験を積ませることといたしております。

今後とも業務の改善を図りながら、業務委託も含め、技術力の向上を図っていく所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 工事発注の平準化について、答弁の冒頭に、工事の早期発注に心がけておるといふことで、四半期の平準化は大事であると思う、そういう御回答は出るんですけども、第2、第3四半期に所管する各部門からさまざまな事情がそれらの設計、積算して、工事発注にいたるのが、部門によっても違いがあるでしょうけれども、第2そして第3四半期に集中しているわけでありまして。

そこで、この四半期の平準化は大事であるとは思われて、誰もがそう思うわけではありますが、では、どうすればそれに近づけるのかということ、これができるか、できんかはわかりませんが、少し踏み込んだ提案をさせていただきますが。

産業振興部そして土木都市建設部、教育委員会、それと上下水道局が予定しているインフラの工事、いろいろな部署での工事、それと公営住宅の長寿命化計画、そして公共施設の再編計画が動いてきますので、これらの所管する部門の建設工事計画を統合した一体性のある中期、長期的な工事計画があれば、国からの、例えば経済対策補正予算にも素早い対応ができますし、第4四半期の次年度の工事発注のための測量設計、また調査業務等を委託発注できるのでは。それによって工事量のバランス、そして平準化に近づけることができるのではないかと考えます。その辺について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 工事発注の平準化につきましては、これまでも認識をいたしてまいりました。

改めて申し上げますけれども、年度ごとの決算制度、また年度末が完了期日ということで、平準化に取り組むということ、努力をしておりますが、容易ではないというふうに考えておりますけれども、議員の御質問をされましたように、所管部局で情報交換を十分行ってまいること、また、発注事務の効率化を図っていく、そのようなことで発注の平準化に今後努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） なかなか、こっちに伝わってこないものがあるわけでありまして。

いわば、事業が繰り越し等で事業が、可能な事業が認められるような、そうした会計であればいいんでしょうけれども、そうになってないし、継続事業として扱うといっても、なかなか無理があろうかと思えます。

こうしたやり方が可能であれば、四半期の平準化も少しは可能ではないかなと思えますし、今申しましたように、各部門の工事の出どころがさまざまあるわけでありまして、事情によって。それを一元化、一体性のあるものにしていくという一つの計画があれば、これは庁内を横断している工事計画でありますので、このあたり市長か副市長で、所見をこの点につきましてはお伺いしたいと思います。少しでも、こちらへ理解できるような御答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 御指名を受けたわけでございますが、私が指名審査会の委員長をいたしておりますので、恐らくその関係があったんかなというふうに思っております。

毎年、実は、年が明けましたら、予算がつきましたものにつきまして、第1から第4まで、これ振り分ける作業をいたしております。そのとき、庁内全体の上下水道含めて、これを調整をいたしているわけございまして、常に、私のほうから申しておりますのは、早く出してほしいということ、これを言っております。

と申しますのは、予算化いたしまして、後、できるだけ早く使っていただくのが市民の皆様、いわゆる利益になるわけございまして、そういうふうにしたいというふうに思っておりますが、どうしても、やっぱり今の状況の中では、一様には、いろいろ設計ができていないとか、そういう状況もありまして、なかなか出てこないのが、これが現実でございます。

今、議員御指摘のありましたような長期的な視野に立ちまして、これは実施計画の中で、3年ローリングの中で、これが事業がわかっておりますので、できるだけそういったものを含めまして、全体の中でやってみたいと。

具体的に、私のほうが申しておりますのは、来年やらないけん事業につきましては、小さいものも含めて、設計をその前年に、予算要求の段階からはっきりわかるようにやっておいてほしいということは要望しておりますし、しっかりとその辺はやってみたいというふうに思っております。

ただ、現状では、例えば、水が上がらんとやれん河川工事だとか、あるいは先ほど申されましたように、国の経済対策によります補正予算が四半期で入ってくるとか、そういった問題がございまして、周辺との調整がうまくいってないということもありますんで、だ

んだん遅れてくるのは確かでございます。

もう一つは、これは、言っては悪いかようわからんのですが、繰り越しをすることによりまして、長年、今まで、一様には、工事はなかなか出ていなかったわけでございます。建設業界にとりましては、端境期があったわけでございますが、その辺が多少は、ある面では改善をされておるのではないかなというふうな感じも、思っております。しっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 公共工事の量が増える傾向に、これから先々あります。景気がさらに前向きになり、工事発注が増えることは大変喜ばしいことではありますが、平準化に近づけないと市内施工業者の、やはり負担にもつながってきます。やっぱり応援が市外からということもあろうかと思えます。

そして、入札不調が増えれば工事の遅れになるわけでありまして。発注側とそれを請け負う受注側のよき改善が、四半期の平準化に近づけることだと考えておりますので、先ほど1例を申し上げましたけれども、これをひとつ検討の協議をお願いしたいと思えます。

次に、公共工事に係る設計業務委託についてであります。

自分は、工業高校を出ましたが、同期も昨年が還暦で定年を迎えました。中には、工事関係に携わった者が多くおりまして、技術者や職人の空白年齢を耳にするわけでありまして。

本市の積算、設計に携わる多忙な職員さんですが、専門技術職員の年齢構成は、現在どのようなになっているのか、これから先、そうした中心者が空白になることはないのかお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 技術職員の年齢構成についてでございます。

まず、建築課の技術職員、主に建築士でございますけれども、合計で16名在職しております。このうち、30代の前半まで、34歳以下でございますけれども9名。16人のうち9名が34歳以下となっております。40歳代が3名、50歳代が4名でございます。

土木技術の職員でございますけれども、全部で75名職員がおります。20代が17名、30代は15名、40代が同じく15名、50代が28名、在職しております。この50代の職員ですけれども、28名のうち59歳、60歳が14名、そのような年齢構成になっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 60歳が、来年定年するのが何人いるか、59歳が、58歳だ



とか、そういった細かい数字での年齢構成が、今答えていただかなかったわけではありますが、やはり中心者が空白になる時期があろうかと思えます。今の建設、市のことにおいても50歳代が4名ということで、やはり定年を前にして去らなければならない立場の方もおられるかと思えます。

そうした、空白になることも想定できるんですけども、そういった時期の対応はどうかお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 経験の多い職員が退職をするということは、先ほどの数字でも、御答弁申し上げましたけれども、土木技術職員につきましては、59歳、60歳が14名ということで、50歳代の28名のうち、今年度、来年度でその半数が退職を迎えるということになります。

こういったことで、職員の数が、もし変わらないとすれば、この14名が全て若者になってしまうということで。技術というのは、議員のおっしゃいますとおり、経験をして育っていくという側面ございますので、これについて十分配慮していかなくてはならないとそうように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 最後、要望ですけれども、さきの9月補正予算の中で、有形民族文化財の保護、保存を図るとして英雲荘内にある資料収蔵庫が老朽化したことにより、三田尻塩田産業記念公園内に収蔵庫を建てるための実施設計委託料、約400万円が計上されておりました。

そこで、委員会で設計を委託としているが、自前で設計できないのかとこのことを問うたわけではありますが、返事は直営で調整したが、発注に至ったとの内容のやりとりをしたのですが、このようなクラスの物件は職員の技術養成として、直営で取り組んだほうがよいのではないかと思います。

公共工事に係る設計業務を外注に出す規準、取り決めがあれば、この程度の物件は直営であったらうかと思えます。

そのように、今後、そういう技術者の空白期間がどうしても生じるときの対応のためにも、やはり戦力というか、若い人を、そういう現場で全体感のわかる、そうしたものを早く養成をしていくことが必要ではなかろうかと思えますので、要望として質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、4番、山下議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、11番、橋本議員。

〔11番 橋本龍太郎君 登壇〕

○11番（橋本龍太郎君） 皆さん、こんにちは。「自由民主党一心会」、橋本龍太郎でございます。通告に従い、今回は企業版ふるさと納税について質問をさせていただきます。真摯なる御答弁よろしくお願いたします。

我が国は、現在、世界に先駆けて人口減少、そして超高齢化社会を迎えているところでございます。

私は、常日ごろから申しておりますのは、高齢化というのは決して悪いことではない。このことは、我が国の医療技術の進歩発展のたまものであり、そして国民にとって日本が住みやすい国であるという証左であり、世界の長寿国家というのは大変誇るべきことであると、私は考えております。

ただ、そのお年寄りを支える若い世代が少ない、少子化という現状が大変問題であるのではないかと考えております。

そして、地方にとって人口減少は地域経済の縮小を呼び、そして、地域経済の縮小が、さらに人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥っていることが、懸念されているところでございます。

地方が弱体するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることが避けられない、そのような状態に陥ってしまいます。やはり日本全体が力を取り戻すには都市部ではなく、まずは地方の復活、これが不可欠であることは間違いないのではないのでしょうか。

安倍政権におきましても、地方創生を政策の柱としており、我が国が直面するこうした構造的な問題に正面から対処するために、昨年まち・ひと・しごと創生法を成立させるとともに、今後5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しているところでございます。

さらに、地方がみずから考え、責任を持って地方創生を推進するという観点から、地方公共団体が国の総合戦略を勘案し、地域の特性を踏まえた地方版総合戦略を27年度中に策定し、その特性に応じた取り組みを実施することとなっております。

本市におきましても、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を10月に策定したところでございます。この総合戦略は、防府市人口ビジョンにあります、若い世代の希望を実現することで出生率を上げる、そして若者の社会減に歯どめをかける、そうすることで元気なぎる地域をつくるというのを基本ビジョンとしており、防府市で「産み・育む」、「学ぶ」、「働く」、「住む」、「創る」環境をつくろうとされております。

すなわち、地域で人をつくり、その人が仕事をつくり、そしてまちをつくるという流れを好循環に確立していこう、そうすることにより、防府市の未来を切り開いていく人材を育み続け、「幸せますのまち防府」を創造していこうとされております。そのために必要なさまざまな政策を盛り込んだ計画となっており、計画年であります5年後の防府市の未来に、私自身、大変期待しているところでございます。

そもそも、東京一極集中を危惧し、是正を促そうという地方創生論議は、30年以上前から国の将来的な課題として取り上げておられました。ですが、国主導で取り組むことによる弊害が、往々にして見受けられているように、私は考えているところでございます。

例えば、地域特性を考慮しない全国一律の手法を行ったり、また、効果・検証を伴わないばらまきになってしまったり、さらには、地域に浸透しない表面的な施策となってしまうたりで、多少の効果は認められているところではございますが、大局的には地方の流出がとまらず、少子化に歯どめがかかっていないのが現状ではないかと、私は考えているところでございます。

そうした過去の政策の検証から今回の地方創生論議におきましては、国主導だけでなく、これからは各地域がその地域の特性に合った施策を、その地域の責任において行わなければならないとしているところでございます。

そうした状況の中で、安倍政権は、地方への新しい人の流れをつくろうとした視点の政策といたしまして、移住バンクをはじめとした地方移住の支援や、また前回、吉村議員が質問された日本版CCRCの導入、また政府関係機関の地方移転などを進めているところでございます。

県内では日本版CCRCにおいては、山口市、宇部市、阿武町などが検討に入っていると聞いているところでございます。

また、地域おこし協力隊、地方企業へのプロフェッショナル人材のマッチング支援、大学生の奨学金返還補助など、若者の地方定着、こちらにも力を入れているところでございます。

さらに、企業の地方移転促進策といたしましては、東京23区に本社がある企業が地方に本社機能や研究所などを移転した場合に、新たなオフィスにかかった費用を損失にいたしまして、法人税の負担を軽くするオフィス減税や、雇用を増やした場合に、納税額を減らす雇用促進税制などを盛り込んだ改正地域再生法を、ことし6月に成立させたところでございます。

これらの政策に対しましては、富山、金沢など、ことし開通した北陸新幹線沿線の自治体がいち早く動かれており、企業側に東京から3時間以内という利便性を強調し、本社機

能移転、また雇用促進などで、地域活性につなげているところでございます。

ただし、私は、防府市といたしましてこの政策の取り組みには、企業に対する利便性の証明や、また市としての受け入れ体制の整備など、まだまだこの政策を行うには時間がかかるのではないかと考えております。

それより、私といたしましては、もう少し現実的で即効性が見込めるもの、これからの防府市に取り組んでいただきたい政策といたしまして、今回の質問趣旨であります、企業版ふるさと納税という政策の活用をお願いしたいと考えております。政府は、今月末には、この企業版ふるさと納税を、来年2016年度の税制改正大綱に盛り込むこととしております。

ふるさと納税と聞きますと、先ほど、今津議員が質問された個人版のふるさと納税が頭に浮かぶことと思います。個人版のふるさと納税につきましては、御存じのとおり、各自治体が既に取り組んでおり、寄附の見返りに、その土地の特産品や名産などを送ったりと、その地域のPRに役立てるなど、一定の成果を上げているところでございます。

防府市におきましても、平成26年度の実績は219万1,000円、本年度におきまして9月までの実績として、129万円の実績を残されていると聞いているところでございます。

そうした成功を受ける中、政府におきましては、来年度より東京一極集中是正の対応策といたしまして、そして法人税収のほとんどを抱える大都市から、この法人税収をもっと地方にも配分していこう、そして、さらに自治体に補助金だけではなく、民間資金を投入していきたい、そのような狙いから企業版ふるさと納税の導入を目指しているところでございます。

この企業版ふるさと納税とは、各自治体で策定している、先ほど申しました総合戦略の中から、人口減少対策、子育てや雇用といった地域活性対策に効果が高いと、国が認めた政策に対して企業が寄附することで、最大60%の税控除を行うという制度でございます。現行の制度でも、企業が自治体に寄附を行った場合、30%の控除が受けられておりますので、今回のこの制度は、単純に倍の控除を行うということでございます。

国税庁等の調べといたしましては、現行のこの30%の控除の制度で、企業が自治体、またはNPO法人等に寄附した額は、25年度実績といたしまして、約3,000億円あるそうでございます。

また、この制度を活用するに当たって、制約といたしましては、寄附を行う自治体に本社機能を有しない自治体であるということと、寄附した企業に入札等で便宜を図ることを禁止するといったことなどが挙げられております。

現在、私は、景気は少しずつ上向いておるのではないかと、感じておるところでございます。日本全体でも、企業収益が過去最高の水準まで達しており、企業の内部留保におきましては、全体で360兆円にまで達しておると聞いておるところでございます。

大変喜ばしいことですが、反面このような収益の伸びに対して、設備投資の伸びが悪くなっており、国といたしましては、お金を世の中にもっと流通させたいとして、この内部留保に対して課税をしようという動きもあるとお聞きしております。私といたしましては、このような動きに対しましては、国は一体何を考えているのだろうと感じておるところでございますが、この企業版ふるさと納税におきましては、そのような状況にある企業にとっても、また民間資金を取り込んでいこうという自治体にとっても、大変いい政策ではないかと考えております。

先ほど申し上げました、企業の本社機能を防府市に移転し、オフィス減税を受ける政策よりも、防府市が策定しております総合戦略に対して、直接企業から寄附を行ってもらうほうが時間的にも、また効果的にも、そして効率的にも高いのではないのでしょうか。

ここでお願いいたします。来年度より施行が予定されている企業版ふるさと納税において、現在わかっている制度の概要について、詳しく教えてください。また、現在防府市といたしまして、企業版ふるさと納税が施行された場合、どのように取り組まれる予定でしょうか。

次に、現在、防府市が策定している総合戦略の中で、企業版ふるさと納税を受けるに当たり、国に、地域活性において効果が高いとして認定を受けなければならないとなっております。防府市として、どの政策を柱として提案されるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、市長のトップセールスについてでございます。

私といたしましては、この政策を実行するに当たり、市長によるトップセールスは不可欠であると考えております。

最初は防府に支店等がある、または創業者、従業員等が防府市にかかわりがあるなど、近いところが中心となっていくのが普通であると思います。

ですが、防府市としての営業次第では、極端な話、防府市に全く縁もゆかりもない企業から寄附を受けるということも、可能性はゼロではないと考えております。

全ては、防府市の発信力にかかっているのではないのでしょうか。松浦防府市長におかれましては、約20年の市長としての実績、また全国市長会の副会長として、県内他市の市長に比べ多くの経験、人脈がおありになると推察するところでございます。

この政策を実行するに当たり、松浦防府市長としての計画、そして意気込みをお聞かせいただければと思います。

以上お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 時宜を得た適切な御指摘と御質問に敬意を表しつつ、以下答弁させていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、地方創生応援税制の創設として、内閣府から平成28年度地方税制の改正において要望されたものでございまして、現在、年内の取りまとめに向けて調整中とお聞きしております。このため制度の詳細が示されたものではないので、現段階において公表されている範囲内で御答弁を、まず申し上げます。

企業版ふるさと納税の制度概要についてのお尋ねでございましたが、この企業版ふるさと納税は地方自治体の実施する一定の地方創生事業に対しまして、企業による寄附を促すことにより、地方創生に取り組む自治体を応援することを目的としております。寄附の対象となる地方自治体の事業は、議員御指摘のとおり、地方版総合戦略に位置づけられた事業で、地方創生を推進する上で、効果が高いと内閣府が認定した事業となります。

また、企業に対する税負担の軽減措置といたしましては、先ほど申し上げました、地方創生を推進する上で効果が高いと認定された事業に対し、企業が寄附を行った場合に、寄附額の全額を損金算入することで、30%の税負担が軽減できる現行の措置に加え、さらに寄附額の一部を法人住民税及び法人税から税額控除できるものとなっております。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、国の支援がなくとも、地方の事業が継続する状態を目指すこととしておられまして、企業版ふるさと納税もそれに沿ったものであるとされております。これは、地方自治体が創意工夫により、みずから財源の確保に努めつつ、地方創生を進めることを求められているものと考えております。

次に、2点目の防府市としての地域活性化政策の柱についてのお尋ねでございましたが、本市の総合戦略におきましては、5つの基本目標と84の取り組みを掲げて、人口減少の克服と地方創生を戦略的に進めることといたしております。

これらは、それぞれの施策が双方に連動しながら、より大きな効果を発揮していくものでありまして、どの政策につきましても、バランスよく、積極的に推進していかねばならないと考えております。

また、この企業版ふるさと納税の制度を活用し、全国から応援をいただけるよう、どのような事業を提案していくのかという、具体的な御指摘でございましたが、先ほども申し上げましたとおり、現段階では、内閣府の認定における要件や具体的な適用件数など詳細は判明しておりませんが、本市におきましては、以前から地方創生を進めていく上で、市

有三世代同居住宅の必要性などを、私は訴えてまいりましたので、この制度が開始された場合には、その恩恵に浴することができるよう、一層積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目のトップセールスについてのお尋ねでございましたが、この18年間、私は当然のことながら、市の発展を願い、懸命に働いてまいったところでございます。就任直後から毎年、年始めに広島、関西、東京などに、欠かさず出向いて、市内進出企業の本社及び本市と御縁の深い企業に御挨拶回りを続けておりまして、トップの方々とも親しく情報交換し、本市のPRもさせていただいてまいりました。

来年も新年早々に出向きまして、先ほどの企業版ふるさと納税の制度の具体的な説明や、あるいは具体的なお願いをしてまいりたいと存じております。

また、この上京の折には、日程的な制限もございまして、幾日も私が行っているわけにはいきませんので、なかなかお会いできない方々もおられます。その方々は、その在京の夜に、そういう方々との会費、割り勘で食事会を設けて、長年親交も深めてきておりますので、その際にも、企業版ふるさと納税の制度について、また本市の取り組み姿勢について、具体的なお願いをいたしたいと思っております。

また、一昨年12月から、私みずからが発起人となりまして、全国の自治体の首長に呼びかけ、教育再生に取り組むことの重要性を訴えてまいりました。これにより、昨年6月2日には、教育再生首長会議が創設され、私はその会長に就任をいたしました。当初、62名でスタートした会議でございますが、現在では128市、3区、11町、1村、計143名もの首長が参加されておられまして、この会議では、年数回の勉強会を実施して、志を持った子どもたちの育成のため、地方自治体としてできることについて、互いの事例発表なども行い、安倍総理や文部科学大臣をお訪ねして、教育再生の必要性を地方の立場から訴えてまいったところでございます。

また、昨年9月には、安倍総理の諮問機関でございます教育再生実行会議の第2分科会の委員に就任しまして、10月には、文部科学省におきまして、地方創生のための教育のあり方という、分科会でございますが、そこにおきまして、私は本市の富海地区をモデルとした小中一貫教育の実施や、市有三世代同居住宅の建設への思いなどを意見発表も行ったところでございます。

さらに、全国市長会におきましては、昨年6月に副会長に就任をし、本年2月には全国市長会まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の委員長に就任し、今日まで連続3年間にわたりまして、全国市長会の総合政策審議会のメンバーとして、国、御当局にも、地方の立場での政策提言を数々させていただいております。

加えて、本年5月からは、総務省の地方居住推進国民会議、通称「そうだ、地方で暮ら

そう！」国民会議の委員に就任をし、石破担当大臣や産・学・官・金・言・労の各界の代表者の方々と地方創生に関する熱心な議論を行い、私からは国家公務員の地方赴任時には、家族帯同をすることによって、国内の文化交流や地方の人口増加にもつながるといった具体的な提言などもさせていただいたところでございます。

このように、安倍内閣における教育再生と地方創生という、内政の最重要課題につきまして、基礎自治体の代表として、数々の提言や勉強の機会をいただいているところでございます。

ということの中で、安倍総理はもとより、高村副総裁、自由民主党地方創生実行統合本部長の河村健夫衆議院議員、あるいは同じお役を公明党で任じておられる梶屋敬悟衆議院議員、また内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部及び一億総活躍推進室、それぞれの事務局のトップなどの官僚、政官の有力者にも折々に時間をいただき、地方創生、なかんずく防府の施策についての御助言と、お力添えもお願いいたしておるところでございます。

これからも、お与えいただいております職責の中で、市政の進展のため最大限の努力をしまっている所存でございますので、お力添えをお願い申し上げ答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○11番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。

この政策自体、予算要望、また、税制大綱に盛り込まれる段階であり、御答弁をいただくことが困難であったことは、十分承知しているところでございます。

ですが、私は、そんな中でも、常に時代を先取りし準備していくことは、これからの自治体にとりまして重要であり、必要不可欠な要素であると、私は考えております。

現在の防府市におきましては、先ほど、山下議員の質問の中にもありましたけれども、国または県の動きに対応する、この準備という部分において、県内他市に比べおこなっているのではないかと感じているところでございます。

先日内示がありました、先行型交付金割当においても他市に比べ少ないことから、そういうことが言えるのではないのでしょうか、と私は考えているところでございます。

そこで、松浦市長にお尋ねいたします。今回の地方創生の根本的なことでございます。

国の来年度予算において、地方創生の深化のための新型交付金の額は、全体で1,080億円が予定されているところでございます。この交付金におきましては、全国市町村、もちろん県も対象に入れた全ての額でございます。

市長さんはこの額、果たしてこの額、またこの交付金で地方の全てのまちが元気になるとお思いでしょうか、私は、そうは思っておりません。

国が考える今回の地方創生は、基本的に全部の地方の市町村を元気にしていこうなどと、



考えていないのではないかと、私は感じているところでございます。

国には、そこまでの余裕はないと思っております。ですから、今後は、基本的に自分のまちの現状を正確に把握し、そして知恵を絞り、そして確実に実行に移すという、自己完結ができそうな自治体が、優遇されていくことになるのではないのでしょうか。

地方創生という言葉は聞こえがよく、期待をしまいそうな言葉ではございますが、国は、逆に地方は自分のことは自分で守り、まずはこの厳しい都市間競争を勝ち抜いていきなさいと、冷酷に突き放されていると感じているのは、私だけでありましょうか。

その最たるものが、今回の企業版ふるさと納税という政策であります。この政策において、国は、もう補助金、交付金というのを当てにしないで、自分たちが元気になるためのお金は、自分たちで知恵を絞って稼ぎなさいと、国から地方へ向けてのメッセージを送っているのではないのでしょうか。

こうした国の考えを勘案し、松浦市長におかれましては、これからさらに厳しくなる都市間競争において、防府市の将来をどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まずもって鋭い御指摘に敬意を表します。

実は、1,080億円、事業費ベースでは2,000億円を超えるわけでございますけれども、私も、御指摘のとおりだと思っております。

また、ちょっと壇上で申し上げましたが、一億総活躍社会、総活躍相という担当が、加藤大臣がなっておられますけれども、私は申し上げているんです。内閣においては、安倍総理においては一億総活躍と、このようにおっしゃっておられるが、受けとめる、それをお聞きする私たちは一億総自立でなくてはならぬのだと。一億総自立だと。限界集落をつくってはならないとか、あるいは消滅都市をこしらえてはならないんだとか、頼りにするのではなくて、自分の力で自立していくことが大切なんだと。

しかし、どうしても自分の力では自立できない、そういうお方々もおられることも事実です。そういうお方々に対しては、生まれつきの障害の方とか、御高齢で寝込んでおられる方とか、そういう方々には、しっかりと活躍できていけるように、あらゆるお助けを、お手伝いをさせていただくことは言うまでもなくございません。

ただ、自立できる者は、懸命に自立をしていくことが、総理のおっしゃる総活躍に応える国民のサイドの心意気であるということを、私は、全国市長会のいろんな連中にも言っておりますし、政府の要人にも、そのことは言っているわけでございます。

まさしく、議員がおっしゃられたその優遇をしていく、自立しているところを優遇していくというのではなくて、その生き残りをかけて頑張っているところに、気持ちを寄せて

くると、このように私は最初から思い込んで、思っておるわけでありまして、現在の法人税収の大部分が大都市に吸い取られているという現状を、何とか打開をしてやろうという思いの中からも、あのような企業版ふるさと納税というような制度も出してくださっているのではないかと、こんなふうを考えているところでございますので、るる申し上げたようなことなどを、私は取り組んでいるところでございます。

ともに力を合わせて、この難局を乗り越えて、総活躍にというかけ声に応じていくためには、総自立をどのようにしていったらできるか、私どもとしては、行財政改革を、懸命に平成大改革をやってまいりました。その成果をもって、今いろんなことがらの事業に取り組んでいけているわけでありまして、その足腰の強さを、さらに延命していくためには、揺るぎない行財政改革をいろんな角度に聖域を設けることなくやりながら、しかも、知恵と力を振り絞って頑張っていくことが、地方の創生につながると、このように考えておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○11番（橋本龍太郎君） 力強い決意表明と私は受け取りましたが、ありがとうございました。

最後に、今回この質問をするに当たり、県の方と話をさせていただきました。その際、申されておりましたのは、やはり3年前の政権交代以降、総理、または副総裁、主要閣僚等々を抱えるこの山口県は国から注目されている。また、それまでの国の対応ががらっと変わってきていたと、そういうふうなお話をお聞きしております。

全てが優遇されているというわけではございませんけれども、そうした国が、まだまだ山口県に注目されているこの段階において、防府市においても、未来のビジョン、先ほども申されました市長の未来のビジョン、または、計画をどんどん発信していかなければならない、私はそのように考えております。

また、安倍総理におきましても、5年後、10年後でも総理であるとは、私は思っておりません。この二、三年が山口県にとりましても、防府市にとりましても、私は正念場だと考えておりますし、この二、三年の動きで、防府市の未来の礎を築いていかなければならないと考えております。

ぜひとも、スピード感を持って、その準備体制、または体制づくりをしていただきますよう、強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、11番、橋本議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、1時20分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

---

午後1時20分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続きまして、一般質問を続行いたします。

次は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。

今回は1つ目に、ものづくりの優れた技能や技術に対するネットワークの強化と支援について。

2つ目に、市民の安全・安心なまちづくりについて、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきます。

それでははじめに、ものづくりの優れた技能や技術に対するネットワークの強化と支援について、質問させていただきます。

ちょうど、1カ月前の話ですが、山口県において、ものづくりフェスタ2015が維新百年記念公園のスポーツ文化センターで開催されていました。木工教室、フラワーアレンジメント教室、調理等の体験、鉄筋組立等の演技など、ものづくりの体験フェアやすぐれた技能を有する企業や、技能伝承、技術者育成に積極的に取り組む企業との交流イベントなどの、ものづくり企業フェア。また、高校生や専門学校の生徒が学習成果を実演、展示、実習製品の販売もされていたそうです。

私はこの日、他のイベントと重なったため、行けなかったのですが、当時の様子をビデオで観させていただきました。特に実演のロボット競技ではボールを使った一つ一つの課題をリモコンロボットがより正確に、そして早くクリアしていく様子はものづくりに興味のある私にとっては、目を見張るものがありました。

この大会は、ものづくりの大切さやすばらしさを広く県民にアピールして、技能を身近に親しむ機会を提供する。そして、アピールする機会を提供することにより、県民の技能への関心や興味を高め、技能の振興を図ることを目的として、山口県をはじめとする実行委員会が主催で開催されています。

今回、10回目となる、ものづくりフェスタ2015ですが、新たな取り組みとして、ものづくり女子紹介、ワークショップも行ったと聞いています。防府市においても、ことしの8月に防府市中小企業振興基本条例も施行されました。

現在の防府市を支えると言っても過言ではない中小企業者や、小規模事業者等ですが、ものづくりにおける熟練の技能や技術を引き継ぎ、産業を活性化させることで市民の雇用

や、まちの賑わいを創出する必要性は言うまでもありません。

今後、さらなるネットワークの強化や支援、そして興味を持っていただくためのPRが必要だと思いますので、数点、質問と提案をさせていただきます。

はじめに、防府市売れるものづくり支援事業の取り組みで、防府市内の中小企業者等が行う新商品や、新技術の開発事業、また販路拡大などにかかわる経費の一部を補助していますが、制度に対しての評価をどう分析しているのか。

また、地域産業の活性化を目的に、市民へのものづくりの大切さやすばらしさをもっとPRすべきと考えます。技能を身近に親しむための施策も考えるべきで、(仮称)防府市製造業等活性化支援事業の取り組みや、イベントも含めた計画も立てるべきだと思いますがいかがでしょうか。

2つ目に次世代のものづくりに対する人材育成のため、小学生へのものづくり体験教室の開催や、ものづくりに興味を持ってもらうための工場見学、インターンシップ、長期企業実習等の計画や支援は。

3つ目に、企業者学校等、人材育成に対する支援補助の考えは。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長(安藤 二郎君) 山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

○市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

はじめに、売れるものづくり支援事業をどのように評価、分析しているかとお尋ねでしたが、本事業は、本市と公益財団法人山口・防府地域工芸地場産業振興センターが連携し、すぐれた技術やビジネスアイデアを持つ中小企業の新事業創出について、伴走しながら助言などを行い、審査を行った上で助成するものでございます。昨年度まで5年間の助成実績を申し上げますと、新商品・新技術の分野で4社、販路拡大の分野で16社が認定を受けられ、各社独自の商品・技術の開発や、販路拡大などに助成金を活用しておられます。

例といたしましては、インターネットを活用した安否確認・一斉同報システムの開発、地元米を利用した甘酒の開発、フロートレモンティーの販路拡大、医療用改良鉗子の販路拡大などが挙げられますが、本市の産業力の強さを広く世間に印象づけることにつながっております。このため、この伴走型の中小企業支援事業を評価し、今後も継続していきたいと考えております。

次に、ものづくりの重要性を発信し、若年層が技術に親しむための取り組みや、中小企業、とりわけ製造業の人材育成支援を考えてはどうかということですが、まずは

って言えることは、工業都市として戦後の日本を牽引し、今日の繁栄の礎を築いてきた本市のものづくりこそが、豊かさを生み出す源泉であるという考えにいささかの揺るぎはないということでございます。

この点は、国や県も同じ姿勢でございまして、すぐれた技能や経験を有する方々を、ものづくりマイスターや山口マイスターとして認定し、たたえることで、ものづくりのすばらしさを広く伝え効果的な技能の継承や、後継者の育成を達成しようとしております。

先般、マツダ防府工場の白上智之氏が機械保全の職種で山口マイスターに認定されましたが、ものづくりを志す若者たちへのよき目標になったのではないかと考えております。現時点、本市独自のマイスター制度は考えておりませんが、市内企業で頑張っている若者を国や県の権威ある制度へ円滑に推薦できるよう、常日ごろから、さまざまな領域へ関心を持ち、すぐれた技能の保持者などを把握できるように努めたいと存じます。

また、議員御案内のものづくりフェスタ2015のような、ものづくりに携わる人々が交流し、たたえられ、若い世代の関心を集めるイベントにつきましては、本市の主要産業である製造業へ光を当てることとなりますので、市として積極的に広報していきたいと考えております。

さらに、ものづくりに興味を持った若者がどのような環境においても、技能を向上させ、希望を持って仕事ができるようにするべく、企業の枠を超えたネットワークづくりや、自発的な勉強会の開催などへの支援も必要と考えております。幸いなことに、中小企業振興会議も立ち上がっておりますので、そうした会議の中で行政として行うべき、ものづくりへの支援やその方策について、提言を頂戴できればと考えております。

次に、次世代のものづくり、人材育成のための小学生への体験教室の開催や工場見学、インターンシップや長期の企業実習などの計画や支援はどうかとのお尋ねでございましたが、小・中学生の自然科学分野への好奇心醸成・涵養活動として、本市は学校で授業として行うものづくり体験のほか、青少年科学館ソラールでの「サイエンスショー」、あるいは「科学教室」、「たのしい工作」などのプログラムを用意しております。

また、各企業におかれましても、マツダ防府工場による自動車組立ラインや、自動車運搬船への車両積み込みの見学会、ブリヂストン防府工場のタイヤ製造ライン見学会などが実施されているところでございます。こうした行政と民間の啓発活動により、ものづくりに興味を持つ子どもたちは相当増えているように思われます。企業におかれましても、ぜひ、こうした活動を継続し、本市の教育と連動する形で、ものづくりの重要性を子どもたちに発信していただきたいと存じます。

なお、インターンシップ、長期企業実習等につきましては、各学校や各企業などにお任

せしている部分が大きく、詳細を把握しきれておりませんが、企業や学校等が創意工夫してさまざまな人材育成のメニューを用意することは、市としても大いに歓迎するところでございますので、必要がございましたら担当部局へ御相談いただければと存じます。

折しも、本年11月から「輝く人材の育成」を掲げた防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略が動き出し、地域で人をつくり、その人が仕事をつくり、まちをつくるという流れを確立していくことが、本市の喫緊の課題となっております。今後も教育機関や企業の皆様と輝く人材の育成について、さまざまな観点から議論してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

まず、山口マイスターの件で個人名まで挙げていただきましたことに関しまして、深く敬意を表したいというふうに思いますし、知っていただいたことをありがたく受けとめております。

売れるものづくりのほうでは、新商品・新技術が4社、販売促進が16社だったですかね。ということでございます。そうはいつでも、これ5年間の集計でございますので、何とも言えないところですが。ものづくりの支援と言っても、さまざまな分野があり、どれもこれも支援するのと言っても収集がつかなくなるのではないかと私は思っています。難しい問題とは思いますが、製造業に特化して再質問させていただきますが、なぜかと言いますと、そもそも、ものづくりの考え方、これを少し述べさせていただきますが。

近年の技術進歩による新しい製品をつくり出すという考え方と、クオリティの高い製品をつくり出す技術、また、ものをつくるという製造現場においては、ムリ・ムダ・ムラの改善による効率化によるコスト削減。そして、ヨーロッパではエルゴノミクス、日本では日本工学と略されていますが、人間の生理的、心理的な特徴をもとに難作業の軽減。すなわち、人にとって使いやすさ、ここを追求するわけですが、そういう観点から、機械とかのあり方、こういうことを研究する。いわゆる人間が使いやすい装置の形状などを研究することで疲れやストレスをなるべく感じずに、人間が装置や機械を扱えることを目的とした改善。大きくものづくりという点では、こういうこともしっかり考えなくてはならないと私は認識しております。

認識が異なっていましたら、質問の意味がなくなりますのでお伺いしますが、今後はものづくりの支援という考え方で新技術はもちろんのこと、例えばQC活動やからくり改善等も認識していただきたいと思いますが、ものづくりの考え方を執行部として、どのように考えていらっしゃいますか。お伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、ちょっと私の個人的な考えになるかも知りませんが、ものづくりについての考えを述べさせてもらいたいと思います。

申すまでもなく、日本はものづくり大国と言われるように、世界に誇るものづくり、最も日本が得意なものではないかと私は思っています。これは、歴史的に言えば、日本は弥生時代から現在まで面々と受け継がれた技に基づいた技術ではないかと思えます。日本人がものづくりがすごいたけているのは、手先の器用さとか、あるいは忍耐強さ、集中力、それから研究熱心さ、それから勤勉さ。こういったすぐれた能力を持っていたからだと思いますけど、これに加えてこういった技を後世に伝えていく仕組み、これもまたすごいですぐれていたんじゃないかと思えます。

現在の製造業の企業は、こうした技とその技を伝承する仕組みをシステム化して取り入れて、そのことによって、現在、ものづくりの製品を生み出しているのではないかと私は思えます。言うまでもなく、本市は自動車産業を中心にあまたの製造業が立地をしておりますが、それらが富と雇用を生み出して、本市に安定と賑わいをもたらしているというのは明白です。ものづくりは、こういった意味でも経済活動の基礎になるものじゃないかと思えます。まず、ものをつくらせてそれを売っていくのが商業です。そういう意味では、工業というものは、商業に優先するんじゃないかとも私は思っています。

また、ものづくりは製造業だけでなく、野菜をつくる農業の分野でも熟練のわざによって、ものづくりが伝承されています。そのわざでおいしい野菜がつくられていたりしますが、その野菜をつくる人のまた技術力がその野菜のおいしさを左右する。そういう意味では、すぐれた技術力を持つ人の育成がものづくりの範疇にも入るし、最も大事な部分ではないかと思っています。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、部長個人的な意見ではなくて、やっぱり、しっかりとして執行部としての考え方を私は知りたかったのですけれども、最後に人の育成というお話をされましたが、私も全くそのとおりに思っております。その点は後、お話しさせていただきますが、PRという点から言いますと、先ほども出てきましたがからくり改善、言いましたけど。というものがございます。皆さんもテレビ等で見たことはあると思いますが、湯のみを運んでくる人形や人形が顔から矢を出して、弓にセットして的に当てる「弓曳き童子」などは、現在でもよくテレビで紹介されております。このような、からくりの特徴は近代のモーターやセンサーといった動力源を使用せずに、ゼ

んまいや歯車等でアナログ的な、すなわち動力源がない機巧で動くことをございます。

日本独自のからくりは室町時代に時計などの機械装置といった西洋文化から入ってきて、約17世紀ごろから制作されたと実は言われているわけをございます。動力を使えば簡単にできるじゃないかと言えはそれまでなのですが、やはり、ものづくりの原点は私からくりだと思っております。

ものづくりをする中で、品質や作業性、故障といった製造現場に山積する多くの問題を解決して、生産現場に成り立っているわけをございます。例えば、品質不良を出さないために、段取り作業をもう少し早くするために、また「チョコ停」、3Kといった日常の問題をみずからの工夫で解決することから始まるわけをございます。

いかに、自分たちの工夫でお金をかけずにシンプルにつくるかが、からくりには必要で低コストで省エネにも貢献する副次的な効果も創出するわけをございます。前置きが長くなりましたが、実は経済産業省も後援しておりますが、「からくり改善くふう展」もことしの10月に名古屋市の国際展示場ポートメッセ名古屋で開催されているわけをございます。1994年3月に名古屋で「第1回からくり改善くふう展」を開催し、これまでに「からくり改善くふう展」の開催は名古屋で11回、東京では7回を数え、述べ出品作品数は約4,000点、参加人数は5万6,000人にまで達しております、どんどんこれ、大きくなってきています。

それだけ、ものづくりが見直されているのかなと、私もうれしく思う一人をございます。例えば、このような大会も含めた、ここまで大きくはないのですが、先ほど青少年科学館という話も出ましたが、企画や中小企業が参加する後押しも、ぜひ、考えていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、県ではフェスタがあったという話ですけど、そういったものを市のほうでもという御提案でしょうけど、ちょっとすぐすぐにどうこうということはお答えできないんですけど、小規模なことではできればなということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 前向きな御答弁と受けとめます。小さなことでもいいです。それから大きく広がることもありますので、ぜひ、ものづくりに興味を持っていただく皆さんが増えていただければ、私もものづくりに興味がある一人としてうれしいので、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。



次に、子どもたちのものづくりに対する啓発、ここで市内の小・中・高の工場見学、インターンシップの状況をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

実は、私、某企業のデータしか持っていませんので、何とも言えませんが2015年4月から12月までの工場見学ですが、市内小学校が15校、市外が124校、県外が2校、高校は市内が1校、市外が9校、中学に関してはゼロでございました。研修の受け入れ、インターンシップ状況は中学校からですが、市内の中学校が5校、計19人。高校が市内4校の19名、市外が5校の19名というある企業のデータでございます。

小学校は工場見学の一環でよく来られていますが、中学校、高校はちょっと少ないようにも感じております。他の企業等、状況が私には見えませんので、その辺わかれれば教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、わかる範囲ですけど、今、マツダ防府工場は小学校16校でしたかね。中学校が1校というふうに聞いております。26年度の実績です。マツダ以外では、岡虎さんとか中村被服さん、サンポリさん、積水ハウスさん等でそんなに数が多くないのですが、合わせるとやっぱり16校ぐらいの参加が27年では予定されております。だから、合わせると半分がマツダで半分がマツダ以外ということですね。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） これ以上は言いませんが、よく中小企業とか推進するということをやろうのであれば、やはり中身のところをよく分析していただきたいなというふうに私思っています。私は某企業のデータしか持っていませんけど、そこでも分析するだけでも変動の中でどう推移しているかというのは、これは一目瞭然です。やはり、今後も含めてしっかり市としてできることも私はあると思いますので、教育委員会等も連携をとって進めていただけたらなという、これは要望だけにしておきます。

冒頭、山口県のものづくりフェスタ2015の紹介もさせていただきましたが、実はこのときに第53回技能五輪全国大会山口県選手権団の結団式も開催されました。これは御存じでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 承知していませんでした。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） しっかり、やっぱり県とは連携をとっていただきたい。これだ

けは強く言っておきます。これは山口県から機械製造や旋盤、いろいろありますけど、全部で41職種がある中で15職種、計29名の若者が参加されております。防府市にある企業から幾つ参加されたのか。防府市の若者が何人おったのか、それぐらいは私は把握していただきたかったなというふうに思いますので、ここは指摘しておきます。

これは、厚生労働省と中央職業能力開発協会主催の大会でございます。技能レベルを競うことによって、国内の青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能を身近に触れる機会を提供することで、技能の重要性や必要性を多くの国民にアピールし、技能尊重の機運醸成を図る目的として開催されているわけでございますが、この出場される方とお話をする機会がございましたので、私は本当に偉そうに言ったのですが、選ばれたことに誇りと自信を持ってくださいと。この大会も確かにメダルも目標にしていることはわかっていますが、それ以上にこの大会で得られるものはたくさんありますと。異業種の仲間もたくさんつくって帰ってきてくださいねと。

いずれこの経験はその人達の財産になるわけでございます。それがひょっとしたら、防府市のまた貴重な財産にもなるかもしれませんので、失敗を恐れず楽しんでくださいねというふうに偉そうに言って送り出したのですが、実は来年行われる、開催予定のブラジル・サンパウロ、ここで第43回技能五輪の国際大会につながっている大会でございます。国際大会では約62カ国、参加人数は1,230名と聞いております。

満22歳以下の青年技能労働者の国際交流と親善を目的としているわけですが、あすの防府市を担うであろう青年に対して、メダルをとってきただけからではなく、行く前に私はしっかりと防府市として応援をしていただきたかったのですが、残念でございました。

今後は、これらの若者に対しての補助までしていただければありがたいですが、せめて、防府市で結団式もやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今後はそのような形で、結団式をするような形で進めていきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。やはり、例えば中小企業でも後継者の問題というのも、ずっとネックになってきています。本当に先ほど部長言われましたけど、人材育成がすごく重要というのもよくわかっておりまして、ここはあえて言うことはないのですが、私、昔、製造現場にいたときに読んでいた本ですけど、「5ゲン主義」という本がございました。著者の古畑友三さんという方なのですが、この話をすれば、少し長くなりますので今回しませんが。現場、現物、現実、原理、原則と5ゲンをとって、「5ゲ

ン主義」というこの本は、たしか全部で6巻ぐらいあったと思います。

その中でも、私が特に興味を持ったのが、人を育てるとい本でございました。要は製品づくりは、すなわち人材づくり、ここから始まるんだと。教えることは学ぶことである。育てることは極めることなり。古畑さんの体験から、企業は人なり、皆さんよく言われますが、企業は人なり。会社は人づくり、会社づくりは人づくり。そして人づくりはしつけと教育なりと言われております。

ですから、企業は人材育成に力を入れます。ただ、それをできる企業はいいですが、教育どころではない中小企業もあるわけでございます。例えば、中小企業者の人材育成を推進し、経営能力や技術力の強化を図るために、対象となる例えば研修とかQCサークルとか、そういう研修に対しての補助。今後はそういうところも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 確かに中小企業者、あるいは小規模の事業者にとっては、研修の余裕がないといいますか、議員のおっしゃるとおりだと思います。そういった面で市のほうではどういった支援ができるかということで、今も中小企業振興基本条例の会議を持っていますけれども。そういった中で、具体的などどういった支援が必要かをお聞きしながら、どんなことができるかこれから考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、ものづくりのまち防府と言われるような補助、支援体制をとっていただきたい。これはいずれ企業誘致にもつながると私は思っています。今後の重要課題にさせていただきたいということをお願いしておきます。

次に、市民の安心・安全なまちづくりについて質問させていただきます。

市民が安全に安心して暮らせるために、犯罪や交通事故のない地域社会の構築に向けた取り組みは、全ての市民の願いであります。今さら言うまでもありませんが、近年の急激な社会環境の変化に伴い、市民の価値観や生活感も多様する中、市民は毎日のように報道される事故のニュース。最近では、情報セキュリティ問題など、市民の日常生活を脅かす不安要素が大きくなってきています。特に、犯罪に関しては、仕事帰りや買い物帰りの女性を狙ったひったくりや、コンビニ強盗、車上狙いなども新聞記事に記載されています。

防府市においても、刑法犯罪の発生件数は警察等の関係機関の努力により改善されているものの、最近では、駐輪場での自転車盗難などの犯罪は増加していると聞きます。また、高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの被害も後を絶たず、発生しているのも事実

でございます。

そして、誰もが一度は冷やっと思った思いがある交通事故に関しては、防府市内での交通事故発生件数、負傷者数とも徐々に減少傾向にはありますが、ほぼ横ばいと認識していません。全国的に特に児童や高齢者が交通事故の被害に遭い、尊い命を失うなど交通事故情勢も依然として厳しい状況にあります。

以前、平成22年第3回定例会の一般質問で道路相談も含めて、交通安全運動の推進や交通安全の総合的な戦略や計画も含めた、仮称でございますが、交通安全対策課を設置し、窓口業務も含めて対応できないかという提案をさせていただきましたが、現在は生活環境部にあります生活安全課として、これらの業務を遂行されているだろうと思います。

まずはお礼も言わせていただきますが、当時の質問から5年の月日も経過していますので、業務内容も含めた進捗評価も交えて教えていただければと思います。

まず、はじめに市内の犯罪発生状況を警察署と連携し、どう把握されているのか。

2つ目に公共施設も含めた防犯カメラの設置を犯罪抑制という観点から進めていかなければいけないと思いますが、現状の市内設置状況と今後の市の考え方は。

3つ目に、ポリスニュースで防府市内の犯罪発生マップや交通事故の状況を示した事故マップも出されていますが、もっと詳細な地図での状況マップもホームページで示すべきと思いますがいかがでしょうか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 私のほうから御答弁させていただきます。

市民の安全・安心なまちづくりについての御質問にお答えさせていただきます。

本市では、「防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」におきまして、市民生活に危害を及ぼす犯罪を未然に防止し、市民が安全にかつ安心して生活することができるまちづくりを推進していくことを定め、防府警察署をはじめ、防府地区防犯対策協議会や地域の皆様と連携し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

また、交通安全対策におきましては、防府警察署や防府交通安全協会、防府市安全会議などと連携を図り、未就学児童や児童・生徒、高齢者、障害者などを対象とした交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及、浸透を図るとともに、庁内におきましても防府市交通安全対策協議会を設置し、道路や交通安全施設の維持補修・整備も含め、総合的な対策に取り組んでいるところでございます。

こうした中、議員御質問1点目の市内の犯罪発生状況を警察署と連携し、どのように把握しているのかのお尋ねでございますが、御案内のとおり防府警察署から毎月、防犯情

報として電子メールにより配信されております犯罪発生マップを利用いたしておるところでございます。

また、実際に御高齢の方が行方不明となったり、振り込め詐欺や還付金詐欺などの事件が発生した場合にも、防府警察署や山口県警察から電子メールにより情報が入ってまいりますので、状況に応じて、防府市メールサービスを通じ、市民の皆様への情報提供や注意喚起を行っているところでもございます。

続きまして、2点目の防犯カメラ設置状況と、今後の市の考え方についてのお尋ねでございますが、把握できますのは、市が設置した防犯カメラのみではございますが、11月末現在、佐波地下道や大道駅自由通路のほか、防府駅東西の駐輪場や小学校、中学校などに計209台ほど設置してございます。

防犯カメラにつきましては、議員御案内のとおり犯罪を未然に防止する一定の効果は期待できるところではございますが、記録される画像が特定の個人を識別できる重要な個人情報となりますことから、今後の増設等につきましては、各施設の状況に応じて、その実効性なども含めまして、慎重に調査・研究しながら対応を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、3点目の防府警察署からポリスニュースとして送信されております、犯罪発生マップや交通事故に関する事故マップを本市においてさらに詳しい情報にして、市のホームページに掲載してはいかかとお尋ねでございます。

防府警察署と協議をいたしましたところ、さらに詳細な情報ということになりますと、犯罪事件に関しましては、捜査に支障を来すおそれもあることから、捜査情報の提供が難しい場合もある。その点につきましては、慎重に扱わなければならないというお話でございました。

しかし、一方で交通事故マップに関しましては、議員御指摘のとおり、より具体的な地図情報により、多発する箇所などをお示しすることは、市民の皆様への注意喚起につながりますことから、現在、市のホームページでは、他の部署におきまして、こういった地図を使った情報を掲載しておりますので、これらを参考にいたしまして、防府警察署からの情報をどのような形で市民の皆様へお知らせすることが有効なのか、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

前向きな御意見もありましたので、少しほっとしております。実は、「防府市犯罪のな

い安全で安心なまちづくり条例」は平成18年7月に上程されて、9月に施行となっておりますが、来年で約10年ぐらいたつわけでございますが、この条例を定めて特に変わったこと、取り組み、また、この条例の見直し等は考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） この「防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」、今、議員御指摘がございましたように、平成18年に制定したものでございます。この前、平成17年ごろから実はこの条例につきましては、当時、警察庁のほうがいろいろな犯罪のない安心なまちづくり、国づくりを進めていこうという。そういった観点から、全国的にこういった条例が制定されたものでございます。

その点から、この条例は基本的な理念条例という形になっておりまして、これを具体的に何かをするというような形になっておりませんので、ずっと長期間にわたりこのままの形になっておりますのですが、今、議員御指摘いただいておりますので、全国的な、同じような条例をつくっております他市の状況も踏まえながら、研究してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。防府警察署長と防府警察署協議会会長の連名で条例制定の要望が以前あったと聞いております。おっしゃられるように、他市では、うちは犯罪被害者等による支援とかいうのは別で条例をつくっておりますので、その整合性も踏まえて今後は見直しをかけていただきたいなというふうに思っております。

それとあと、防犯カメラのほうでございますが、209台、かなり、結構多いのだなというふうに思ったのですが、そうは言っても本当にこれが適正なのかどうかというのは、わからないところでございます。

以前、一般質問で小・中学校でこの防犯カメラの件についてはお話をさせていただきましたが、小学校に2校、中学校に3校ということでございました。当時の答弁では、残念なことに、問題が起こらない限りはカメラの増設というものは考えておりませんという御答弁だったのですが、そうは言っても大切な子どもたち、個人情報のあるものもわかっています。ただ、大切な子どもたちを守るという意味では、私は必要ではないかと思いますが、いま一度お考えがお変わりにならないのかお伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） お答えします。

そのときの答弁の趣旨でございますが、問題が起こらないと置かないということではございませんで、今、実はP T A、それから各学校長とも、いろいろ必要かどうかというような御相談がありましたときには、事前に協議はいたしております。その中で、必要と認めたところには、設置しておるわけでございます。

今現在、13市の中で防府市を含めまして4市はこういう対応をとっております。残りの市はまだ全然つけないという方針は持っておりますが、私どもは必要に応じてつけたいというふうには考えております。ただ、今、御答弁がいろいろありましたが、そういう事情を聞きながら、状況を聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） これ以上は言いませんけど、ぜひ、そうは言っても最近では悲惨なニュースも出てきていますので、ぜひ、検討をしていただきたいというふうに思っております。市内の防犯カメラの設置状況を見ますけど、やはり例えば自転車での悪質な違反行為、これも実は道路交通法が改正されて、いろんな違反行為。例えば、信号無視や酒酔い運転、14項目を挙げて危険行為と定めておるわけでございます。これを見つけてすぐ罰しなさいというわけではないのですが、もし、何かあったときに、やはりここは必要ではないかなというふうに思っております。

市内で言いますと、交番や駐在所の警察官は日ごろの業務で見回り等もされていらっしゃる。ただ、この面積の広い防府市で実は、交番と駐在所を合わせて11カ所しかないのですかね。警察官が全て見回りをすることは不可能に近いのではないかとこのように思っております。例えば、そういう交通事故また自転車が関係した交通事故は全国でも、約10万件にもなるそうでございます、昨年だけで。交通安全の啓発はもちろんです、市内での事故多発箇所や危険箇所これについては、防犯カメラの設置も私は必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいま議員のお話でございます交通事故等の多発箇所につきましての、防犯カメラの設置というお話でございますが、私どもそういった点に、防犯カメラをつけていくかどうかという検討、今したわけではございませんが、そういった例えば、報道なんかでも、そういった状況がみられるといいますか、報道されることもございますので、そのときには、あっ、そこには防犯カメラがちゃんと設置してあるんだなという、そういった認識はございます。

そういった点からも、今、本答弁のほうでも答弁させていただきましたように、まず、

重大交通事故が多発する箇所とか、交差点とか、そういった点につきまして、市民の方にそういった重大事故が多い交差点ですよというふうに、日ごろから認識していただくことは大変重要だろうというふうに考えております。そういった点から、今、防府警察署でも協議を進めていいことだから、できるだけそういった方向でやっというお話は進めさせていただいておりますので、まず、そういった点からちょっと私どもも対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きに考えていただきたいというのか、よく協議をしていただきたいというふうに思います。事故が多い箇所というのは、大体1年間はなかったにしても、次のときにまた事故になるとか多々ありますので、しっかり考えていただきたいというふうに思います。

その事故というところからしたら、質問の趣旨とちょっと変わりますが、公用車にドライブレコーダーというの、今後は考えなくてはいけないのかなというふうに私は思っております。

ここで、回答はいただきませんが、公用車も職員さんを守るという意味で、これには事故をしたときの証拠にはならないということですが、参考にはなるとも思いますので、その辺も、今後課題の中に上げていただきたいというふうに思います。

あと、今後考えていただきたいこと、また最後に言わせていただきますけど、交通事故のマップは前向きな御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。犯罪のほうはちょっと難しいという御回答ではございましたが、交通事故の箇所や危険箇所、これの詳細のマップはグーグル等もありますので、地図もリンクしたらより詳細な場所もわかると思います。そこを知っていただくことは、私は大切なことと思っておりますので、ぜひ、前向きに早くスピーディーに検討していただきたいということをお願いしておきます。それが今後の改善計画にもつながるわけですので、改善計画に対するアウトプット、これもそういうものをつくっておけば私は出しやすいと思います。そういうことで、今後の比較も目で見えるようにしていただければありがたいので、そういうところを最後に要望しておきます。

あと、もう一つ道路環境でちょっと要望させていただきます。

道路の白線修正の件でございますが、この件は同僚議員も質問たくさんされております。確かに指摘された箇所は改善されています。これ実際に見に行っても改善されています。ただ、その箇所だけでその周辺はどうなっているのかって言ったら薄いままなのです。そ



の箇所ではなく、周りの状況もしっかり見ていただいて、どうせなら一緒に引き直すぐら  
いの予算もつけていただきたい。この点についてお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 区画線の復元につきましては、これまで一般質問  
もたびたびいただいております。発注方法の変更などにもつなげております。区画線の  
復元につきましては、御要望ということで早急に調査をし、復元をさせていただいており  
ます。道路パトロールのほうにも力を入れまして、今、御指摘いただきました周辺への調  
査も行いながら作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。当然、新たに周辺を引き直せばコスト  
も上がるわけでございます。同時にやっしまえばコストもそんなにかからないわけで  
ございますので、それは事前に引くときにはわかるわけですから、しっかりやっていただき  
たいということをお願い申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうござ  
いました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、これに  
て延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会する  
ことに決しました。お疲れさまでした。

午後2時12分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年12月3日

防府市議会 議長 安藤 二郎

防府市議会 議員 三原 昭治

防府市議会 議員 河杉 憲二